

淀川水系  
信楽・大津圏域河川整備計画（変更原案）  
計画概要説明資料

令和5年3月

滋賀県

## 河川整備計画を策定する河川と取りまとめる圏域

凡 例 ※ 琵琶湖湖面は下記のとおり、各圏域で分割

河川整備計画を策定した河川

国直轄管理区間

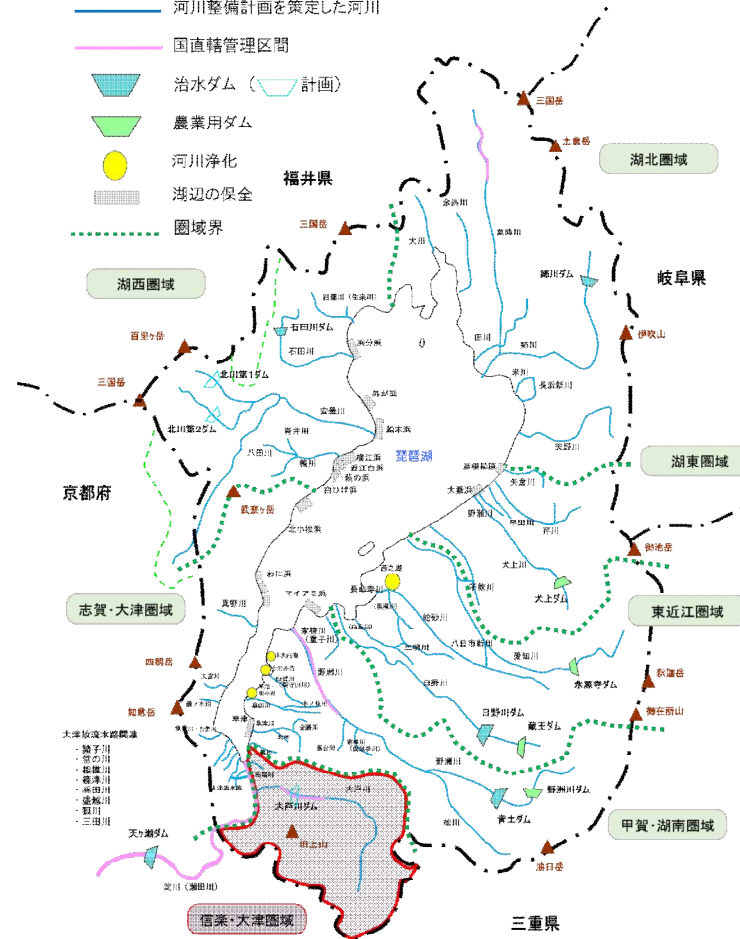
治水ダム (計画)

農業用ダム

河川浄化

湖辺の保全

圏域界



- 大津放流水質標準
- ・ 鴨子川
  - ・ 宮川
  - ・ 松原川
  - ・ 穂積川
  - ・ 磯部川
  - ・ 遠敷川
  - ・ 野川
  - ・ 三田川

# 目 次

1. 圏域、河川の概要	1
1.1 信楽・大津圏域の概要	1
1.2 河川の現状と課題	17
2. 河川整備計画の目標に関する事項	49
2.1 計画対象期間、計画対象河川	49
2.2 計画の目標	51
2.3 整備実施区間、整備時期検討区間	56
3. 河川整備の実施に関する事項	57
3.1 河川工事の目的、種類および施工場所	57
3.2 河川の維持の目的、種類および施工場所	66
3.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	69
4. 超過洪水等の被害を最小化するために必要な事項	70
4.1 平常時における関係機関の連携	70
4.2 洪水時の連携の強化	70
4.3 水防、避難体制の強化	70
4.4 水害に強いまちづくり	72
4.5 地域防災力の向上	73
4.6 超過洪水時の減災に効果のある河川管理施設の整備・保全	74
5. 附則資料 信楽・大津圏域圏域位置図（対象河川および整備区間）	75

## 河川整備計画（本文）

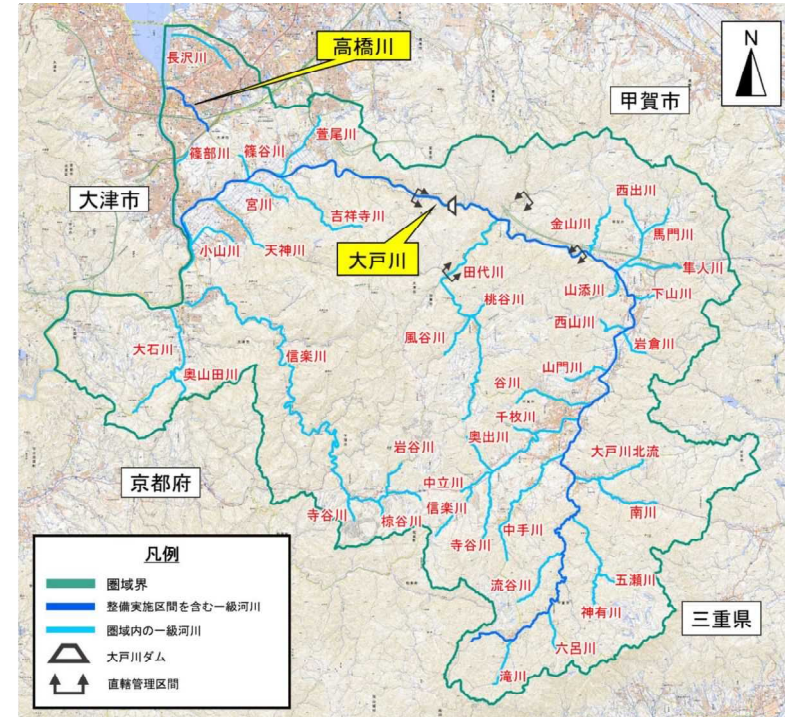
## 出典・根拠

### 1. 圏域、河川の概要

#### 1.1 信楽・大津圏域の概要

信楽・大津圏域は、滋賀県の南端部に位置し、大津市の瀬田川以東、甲賀市の旧信楽町に属する全ての一級河川（琵琶湖を含む）およびその流域を対象とします。その圏域面積は約275km<sup>2</sup>となります。

圏域には一級河川が全部で41河川あり、琵琶湖から流れ出る瀬田川に直接流入する大戸川や高橋川などがあります。その他、大津市域には琵琶湖に直接流入する長沢川などがあります。



信楽・大津圏域流域図



河川整備計画（本文）

出典・根拠

一級河川一覧表

淀川水系

河川番号	本川	第1次支川名	第2次支川名	第3次支川名	大臣管理 区間延長 (m)	知事管理 区間延長 (m)
1	淀川				15,800	
318		大石川			700	4,400
319			奥山田川			1,550
322		信楽川			400	16,840
323			寺谷川			800
324			棕谷川			460
325			岩谷川			1,200
325-1		黒津川				1,550
326		小山川				1,700
328		大戸川			7,000	30,230
329			天神川			2,450
331			宮川			1,630
330			篠谷川			1,250
333			菅尾川			2,500
332			吉祥寺川			3,500
334			田代川		3,240	6,150
335				黒谷川		870
336				桃谷川		1,200
336-1			水越川		1,380	
337			金山川			930
338			馬門川			2,730
339				隼人川		2,030
340				西出川		1,490
341			山添川			800
342			下山川			700
343			西山川			700
344			岩倉川			850
345			山門川			1,600
346			谷川			2,300
347			信楽川			7,470
348				千枚川		350
349				奥出川		550
350				寺谷川		2,210
351				中立川		630
352			中出川			4,630
353			大戸川北流			2,340
354				南川		1,600
355			神有川			3,500
356				五瀬川		950
357			流谷川			2,300
358			六呂川			900
359			滝川			1,600
365		高橋川				2,190
765		琵琶湖	長沢川			2,440
計	1	7	27	10	28,520	126,070
うち大臣管理	1	3	2	0		
うち知事管理	0	7	26	10		

【出典】《河川・港湾調査(平成19年3月 滋賀県土木交通部河港課)》

## 河川整備計画（本文）

### （地形・地質）

滋賀県の地形は琵琶湖を中心として周囲を北に野坂山地、東に伊吹山地、鈴鹿山脈が、西に比良山地、南に田上信楽山地が取り囲み、全体として盆地地形を形成しています。

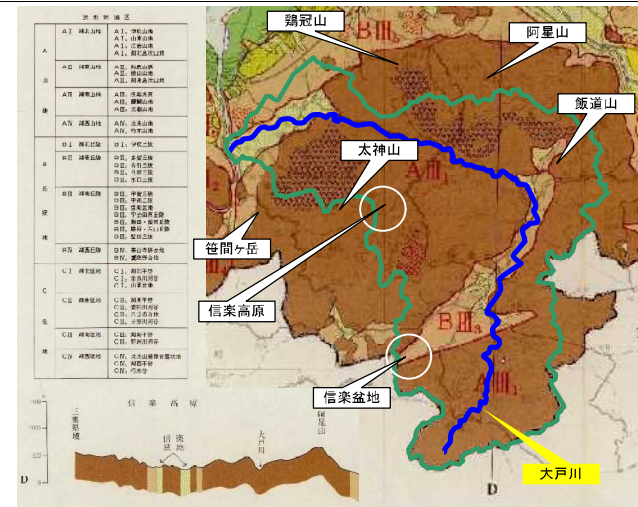
圏域の地形は、その大半が信楽高原で占められており、全域が小起伏山地となっています。

信楽高原北西部の太神(田上)山と笹間ヶ岳を結ぶ稜線以北および、同高原北部の飯道山北斜面から阿星山南方を経て鶏冠山南部に至る地には、花崗岩が自然風化して露出し、きわめて植生に乏しい地形を展開しています。また、花崗岩の裸岩が奇景を呈する太神山付近の地形は、古代以来近世にかけて瀬田川による木材搬出の便を利用して森林が伐採されたという人為的条件に加えて、花崗岩の自然風化に伴う上砂の流出が植生の回復を妨げたという自然的条件が働いた結果形成されたものです。

圏域の地質の特徴として信楽高原は、中生代中ごろから新生代のはじめにかけて秩父古生層の基盤の間に貫入した花崗岩から構成されています。

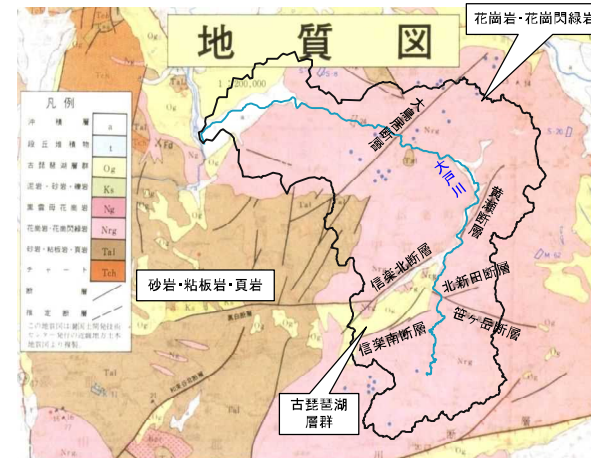
また、信楽盆地は、そのほとんどが小起伏の丘陵地によって占められ、そこに産する粘土化した長石は、良質の粘土として信楽焼の原料となっています。

## 出典・根拠



大戸川地形図

【出典】《地形分類図「滋賀県」国土交通省 昭和50年発行》

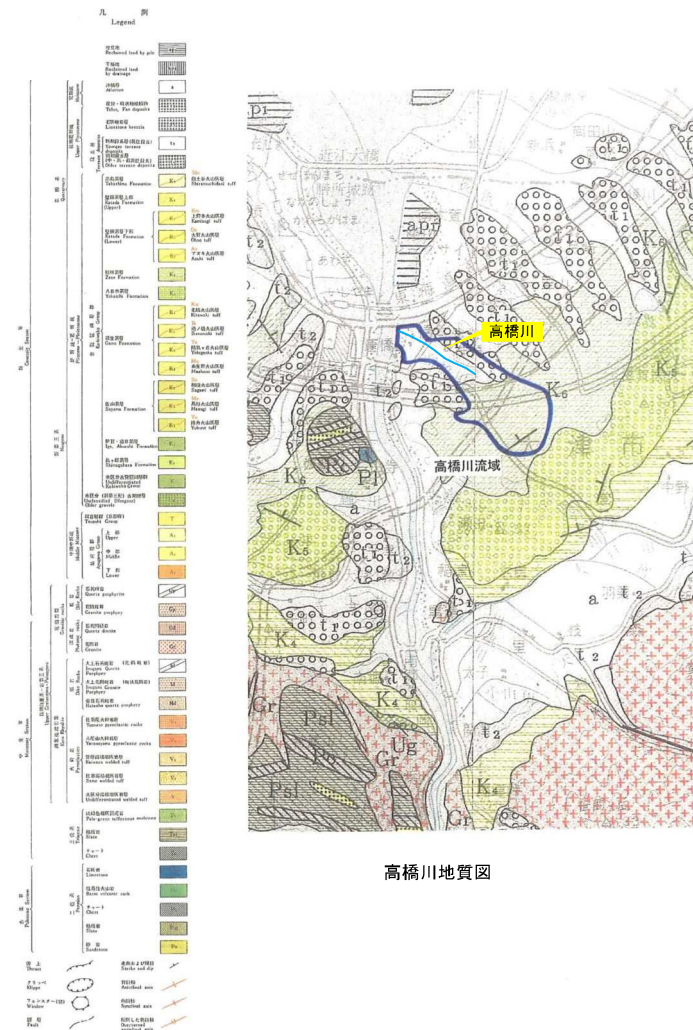


大戸川地質図

【出典】《表層地質図「滋賀県」国土交通省 昭和50年発行》

河川整備計画（本文）

出典・根拠



【出典】《滋賀県地質図（財）滋賀県自然保護財団，昭和54年》

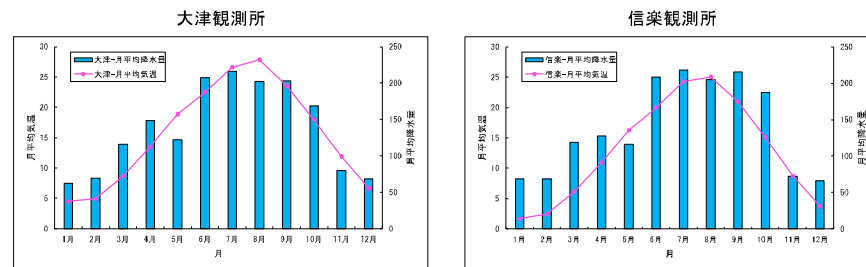
## 河川整備計画（本文）

### （気候）

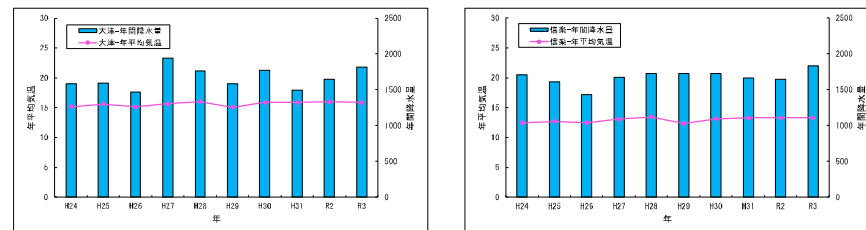
日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、周囲を高い山々で囲まれており、日本海型気候区（北陸地方）、瀬戸内海型気候区、東日本型気候区（東海地方）が接した位置にあります。このため、滋賀県の気候は、温暖な東日本・瀬戸内型と冬季に雪による降水量が多い日本海・中部山岳型の気候を相備えながら、琵琶湖の気候調節作用の影響を受けるため、県全体を一気候で特色付けられません。

圏域の気候は、瀬戸内気候区に属するものの中上流部は、田上盆地、信楽盆地に位置し、内陸的な気候要素も強い地域です。年平均気温（平成24年～令和3年）は大戸川上流部の信楽観測所で12～13℃、大戸川下流部および高橋川流域の比較的近傍にある大津観測所で15～16℃と流域内で気温差が大きいのが特徴です。年平均降水量（平成24年～令和3年）は上流部で1,670mm程度、下流部で1,660mm程度となっています。月平均降雨量は、年間を通じて12月および1月が最も少なく、6月から9月の期間に最も多くなっています。

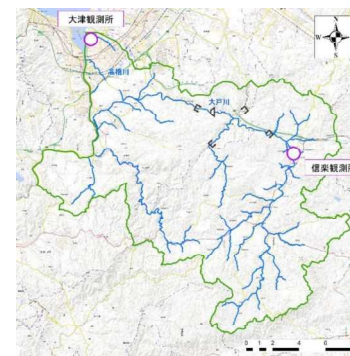
## 出典・根拠



月平均気温、月平均降水量（平成24年～令和3年）



気温、降水量の経年変化（平成24年～令和3年）



観測所位置図  
【出典】《気象庁 ホームページ》

## 河川整備計画（本文）

### （自然・景観）

琵琶湖国定公園は、昭和 25 年に、我が国の国定公園として初めて指定されたもので、琵琶湖を中心に周辺の各地区、そして当圏域が該当する琵琶湖に隣接した瀬田川・宇治川地区などに分離した形で公園区域が指定されています。

また、昭和 44 年に指定された三上・田上・信楽県立自然公園は、当圏域が該当する湖南地域にあって優れた山地・丘陵景観を呈しています。

圏域の大半を占める大戸川流域では、下流部の中野・黒津地区で大津市都市公園（大戸川緑地）、上流部の甲賀市信楽町域では信楽町鳥獣保護区や国道 307 号沿道景観形成地区として、それぞれ指定されています。

また、大津市上田上大鳥居町から牧町にかけての溪谷区間には江戸時代の書物に「大塔滝」（『淡海録』1697 年）、「滝」（『近江輿地志略』1734 年）として紹介されている流域最大の滝、「不動の滝」（別名「大戸の滝」）があります。

## 出典・根拠



圏域区域区分図

【出典】《自然公園地域第 4.1 版・都市公園第 1.1 版》、《鳥獣保護区第 2.2 版・景観計画区画第 1.1 版（国土数値情報）》、《自然公園区域の確認について（滋賀県 HP）》



大津市上田上大鳥居町の溪谷



## 河川整備計画（本文）

### （歴史）

圏域南東部の田上山一帯は、千数百年以前には「ヒノキ」「スギ」「カシ」などが繁茂する一大美林であったと言われています。しかし、飛鳥、奈良、平安時代に宮殿の造営や社寺仏閣の建立のため多量の木が伐採されたのを手始めに度重なる戦火や陶土の採掘、特に中世末期から激化した松根採掘や薪の採取などにより田上山一帯は極度に荒廃した状態となりました。その結果、江戸時代には流域全体から大量の上砂が流出し、たびたび大きな災害をもたらしました。

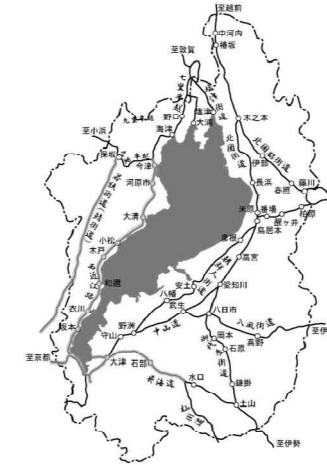
これらの被害を防ぐため、古くは江戸時代の瀬田川本川に堆積した土砂を浚渫したことから始まり、これまで多くの時間をかけて上砂災害に対する対策が実施されてきました。「山川掟の令」に見るように、流域内における無用の乱伐を禁止し、苗木の植栽による緑化工事も進められてきました。

明治初期には、伐採開墾の取り締まりや傾斜地・田んぼの保全、裸地の植栽を規定した「淀川水源砂防法8箇条」が定められたほか、欧州の治水砂防技術を導入し、オランダ人の上木技術者ヨハネス・デ・レーケの指導により砂防えん堤が設置されるなどの対策が講じられてきました。そのうち、<sup>とんない</sup>砂防えん堤（砂防えん堤）は、日本人の田邊義三郎が設計したもので、明治22年に建設されましたが現在もその役割を果たしており、変形も少ないきわめて秀逸な歴史的砂防施設といえます。

また、歴史的に大津は都に隣接していたため、地理的に都と東国・北国とを結ぶ水陸交通の要衝でした。さらに、甲賀市信楽町では、742年聖武天皇により<sup>しんりょうのみや</sup>紫香楽宮が置かれました。

圏域下流の瀬田川には日本書紀にも記載されている瀬田橋がかかっています。この橋については、飛鳥時代以来、戦略上の重要地点としてしばしば、合戦の舞台となりました。

## 出典・根拠



湖国の街道と宿場町

明治の田上山(明治41年撮影)



昭和の田上山(昭和57年撮影)



現在の田上山(平成23年撮影)



大津市上田上堂町より田上山を望む(平成23年は滋賀県撮影)

【出典】《瀬田川の砂防，琵琶湖工事事務所》

河川整備計画（本文）

（文化財）

圏域内の文化財の内訳は、国指定の重要文化財が13件（木造帝釈天立像：正法寺、木造薬師如来坐像：安楽寺、不動寺本堂：不動寺ほか）、県指定の有形文化財が5件（木造薬師如来坐像：須賀神社、三所神社本殿：三所神社ほか）、国指定の史跡が4件（近江国府跡（国府跡惣山遺跡・青江遺跡・中路遺跡）、瀬田丘陵生産遺跡群、紫香楽宮跡ほか）、県指定の史跡が3件（信楽焼窯跡群、小川城跡ほか）、県指定の天然記念物が1件（玉柱寺のコウヤマキ）あります。

その他、建部大社は日本武尊を祭神とする古社であり、古代より続く近江一の宮です。

出典・根拠

信楽・大津圏域の重要文化財・史跡・天然記念物

NO.	種別	名称	指定年月日	所在地	寺名
1	史	堂ノ上遺跡	S53.3.14	大津市神領3丁目	
2	史	近江国庁跡附惣山遺跡・青江遺跡	S40.3.15	大津市大石3丁目他	
3	重文、彫刻	木造地藏菩薩坐像（所在本堂）	M38.4.4	大津市大石町721	正願寺
4	重文、彫刻	木造仏像（寺伝弥勒菩薩立像）	M38.4.4	大津市大石中町	若王寺
5	重文、彫刻	木造薬師如来像	M38.4.4	大津市大石町	法蓮寺
6	重文、彫刻	木造釈迦如来及両脇侍坐像	S51.6.5	大津市大石富川町	常信寺
7	県有、彫刻	木造薬師如来像（行者堂安置）	S56.4.24	大津市田上羽栗町	須賀神社
8	重文、彫刻	木造薬師如来像（薬師堂安置）	M30.4.4	大津市田上林町	宏楽寺
9	重文、彫刻	木造帝釈天立像（所在本堂）	M38.4.4	大津市田上黒津町	正法寺
10	重文、彫刻	木造女神坐像	M38.4.4	大津市神領1丁目16-1	建部大社
	重文、工芸品	石燈籠	S38.6.21	大津市神領1丁目16-1	建部大社
11	県有、彫刻	木造阿彌陀如来立像（裸形）	S57.3.31	大津市大石3丁目18-12	浄光寺
12	重文、建造物	春日神社本殿	M35.4.17	大津市大石富川1丁目	春日神社
13	重文、建造物	不動寺本堂	T13.4.15	大津市田上森町	不動寺
14	史	紫香楽宮跡	T15.10.20	甲賀市信楽町菟瀬他	
15	県史	信楽焼窯跡群	S44.9.12	甲賀市信楽町大字宮町字中井出199	
16	県史	小川城	S56.4.24	甲賀市信楽町大字小川字和丑548	
17	県史	初旨古墳群	S60.3.29	甲賀市信楽町大字初旨字上1191	
18	県史	玉柱寺のコウヤマキ	S49.8.11	甲賀市信楽町大字初旨831	玉柱寺
19	重文、彫刻	木造十一面観音立像	H19.6.8	甲賀市信楽町上朝宮1515	誓光寺
20	県有、絵画	絹本着色阿彌陀如来三尊像（誓光寺式）	S53.3.17	甲賀市信楽町宮尻	本覚寺
21	重文、彫刻	木造聖観音立像	M42.4.5	甲賀市信楽町多羅尾平	浄観寺
22	県有、彫刻	木造薬師如来坐像	S53.3.17	甲賀市信楽町長野242	大日寺
23	県有、工芸品	飯道神社懸仏	S54.3.30	甲賀市信楽町宮町	飯道神社
	重文、建造物	飯道神社本殿	T14.4.24	甲賀市信楽町宮町	飯道神社
24	県有、建造物	三所神社本殿	H1.3.31	甲賀市信楽町上朝宮	三所神社

【出典】《滋賀県ホームページ[淡海の文化財]:[文化財目録]》

出典・根拠



写真 建部大社  
木造女神坐像



写真 正法寺  
木造帝釈天立像

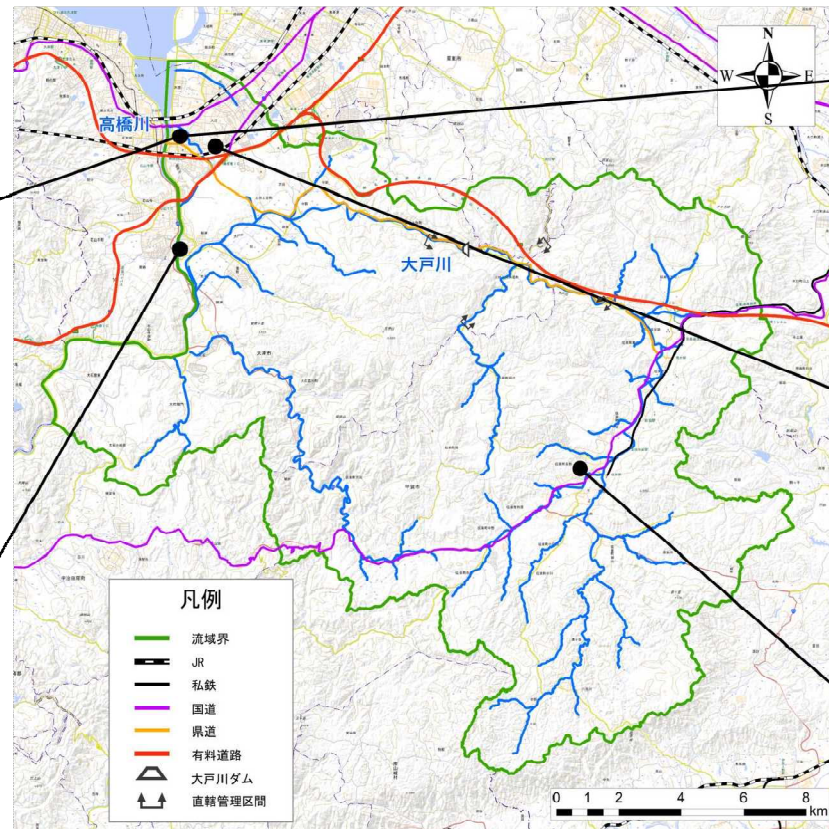


写真 建部大社



写真 近江園庁跡



写真 高宮神社

重要文化財・史跡・天然記念物の位置  
【出典】《滋賀県ホームページ》



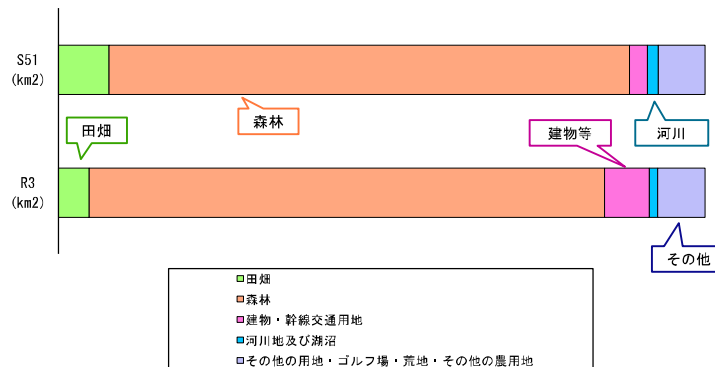
河川整備計画（本文）

（土地利用）

圏域の令和3年度の土地利用は、森林が約79.6%、建物・幹線交通用地が約7.0%、田畑が約4.8%となっており、森林の占める割合が約8割と大きくなっています。昭和51年度に比べて、建物・幹線交通用地が約2.54倍と大きく変化しており、市街化が進んでいることを表しています。

出典・根拠

信楽大津圏域での土地利用変化（S51とR3）



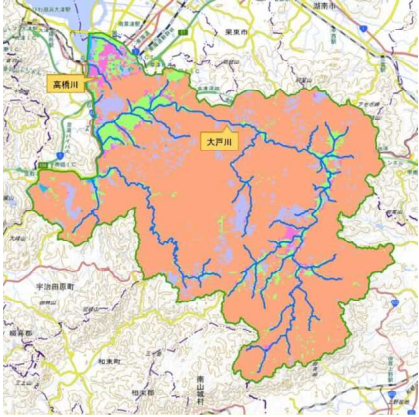
土地利用	S51 (km2)	R3 (km2)	変化率
田畑	21.96	13.41	0.61
森林	226.79	224.33	0.99
建物・幹線交通用地	7.73	19.65	2.54
河川地及び湖沼	4.57	3.56	0.78
その他の用地・ゴルフ場・荒地・その他の農用地	20.62	20.72	1.00

【出典】《国土交通省 土地利用メッシュ（令和3年）》

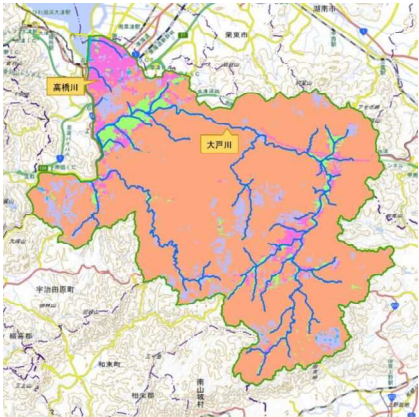
河川整備計画（本文）

出典・根拠

昭和 51 年  
(1976 年)



令和 3 年  
(2021 年)



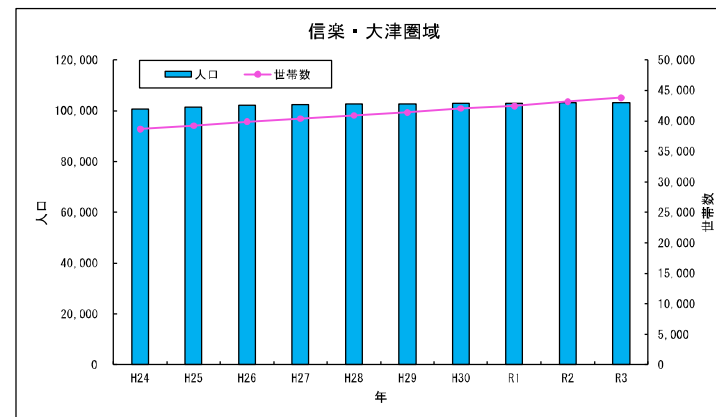
- 田畑
- 森林
- 建物・幹線交通用地
- 河川地及び湖沼
- その他の用地・ゴルフ場・荒地・その他の農用地

## 河川整備計画（本文）

### （人口）

圏域の令和3年の人口は約10.30万人で、県人口の約7.3%にあたります。また世帯数は約4.38万世帯で県世帯数の約7.6%となっています。圏域内人口、世帯数ともに平成24年から令和3年にかけて年0.5%～1%程度と緩やかに増加しています。

## 出典・根拠



大津・信楽圏域内人口・世帯数（平成24年～令和3年）

年	信楽大津圏域		滋賀県		圏域／県	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (%)	世帯数 (%)
H24	100,654	38,692	1,416,546	548,814	7.1	7.1
H25	101,553	39,265	1,416,952	552,482	7.2	7.1
H26	102,285	39,915	1,416,500	555,821	7.2	7.2
H27	102,460	40,395	1,412,916	558,057	7.3	7.2
H28	102,841	40,938	1,413,079	561,085	7.3	7.3
H29	102,845	41,403	1,412,956	563,804	7.3	7.3
H30	103,104	42,072	1,412,881	568,091	7.3	7.4
R1	102,951	42,499	1,413,959	573,946	7.3	7.4
R2	103,136	43,196	1,412,415	577,662	7.3	7.5
R3	103,125	43,842	1,409,157	579,869	7.3	7.6

【出典】《大津市人口統計表 人口・世帯数の年別推移（平成11年～）ホームページ》  
《甲賀市 世帯数・人口統計 ホームページ》、《滋賀県の人口と世帯数 ホームページ》

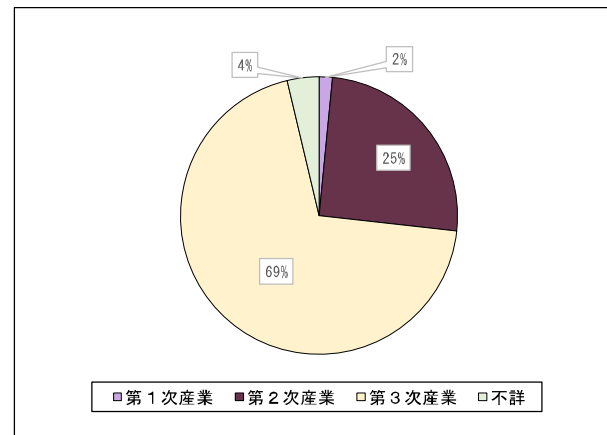
### 河川整備計画（本文）

#### （産業）

圏域関連市の令和2年の産業別就業者人口は、大津市では第1次産業が約0.2万人（1.1%）、第2次産業が約3.9万人（22.4%）、第3次産業が約13万人（76.5%）であり、第3次産業の割合が高くなっています。一方、甲賀市では第1次産業が約0.2万人（3.7%）、第2次産業が約1.9万人（39.6%）、第3次産業が約2.7万人（56.7%）であり、大津市に比べて第2次産業の割合が高くなっています。

製造業についてみると、令和元年の事業所数（従業員が4人以上）は大津市が205箇所、甲賀市が339箇所あり、製造品出荷額等は大津市が年間3,883億円、甲賀市が10,112億円となっています。業種としては、大津市では生産用機械器具製造業が最も多く、次いでプラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造業となっています。甲賀市では、化学工業が最も多く、次いで生産用機械器具製造業、非鉄金属製造業となっています。

### 出典・根拠



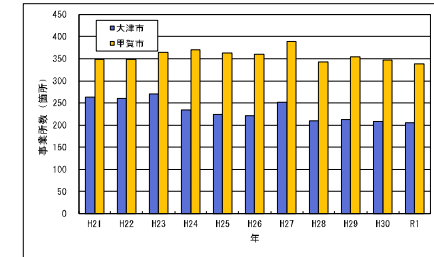
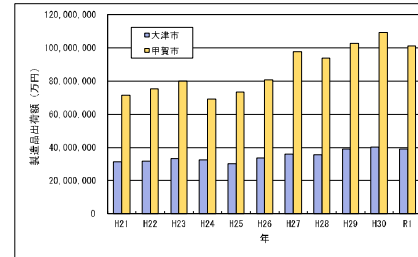
関連市（大津市、甲賀市）産業別就業者人口（令和2年）

	総数 (15歳以上労働 力人口)	第1次産業 就業者	第2次産業 就業者	第3次産業 就業者	不詳
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
大津市	178,862	1,872	38,595	131,508	6,887
甲賀市	48,996	1,770	18,805	26,894	1,527
合計	227,858	3,642	57,400	158,402	8,414

【出典】《令和2年度 国勢調査》、《令和1年度 市町村別工業統計（滋賀県）》  
《平成28年度 経済センサス》

河川整備計画（本文）

出典・根拠



関係市（大津市、甲賀市）製造品出荷額

関係市（大津市、甲賀市）事業所数

製造出荷額と事業所数の推移

	製造品出荷額（万円）		事業所数（箇所）	
	大津市	甲賀市	大津市	甲賀市
H21	31,368,055	71,459,380	264	348
H22	31,606,415	75,443,206	260	349
H23	33,241,375	80,024,788	271	365
H24	32,527,464	68,905,288	235	370
H25	30,023,415	73,434,755	224	363
H26	33,746,789	80,803,580	222	361
H27	36,068,394	97,565,198	252	390
H28	35,608,250	93,896,084	210	343
H29	39,052,805	102,576,430	213	355
H30	40,210,478	109,348,722	209	347
R1	38,833,992	101,123,890	205	339

【出典】《滋賀県平成21～令和1年工業統計調査結果 市町別・地域別統計表 ホームページ》

## 河川整備計画（本文）

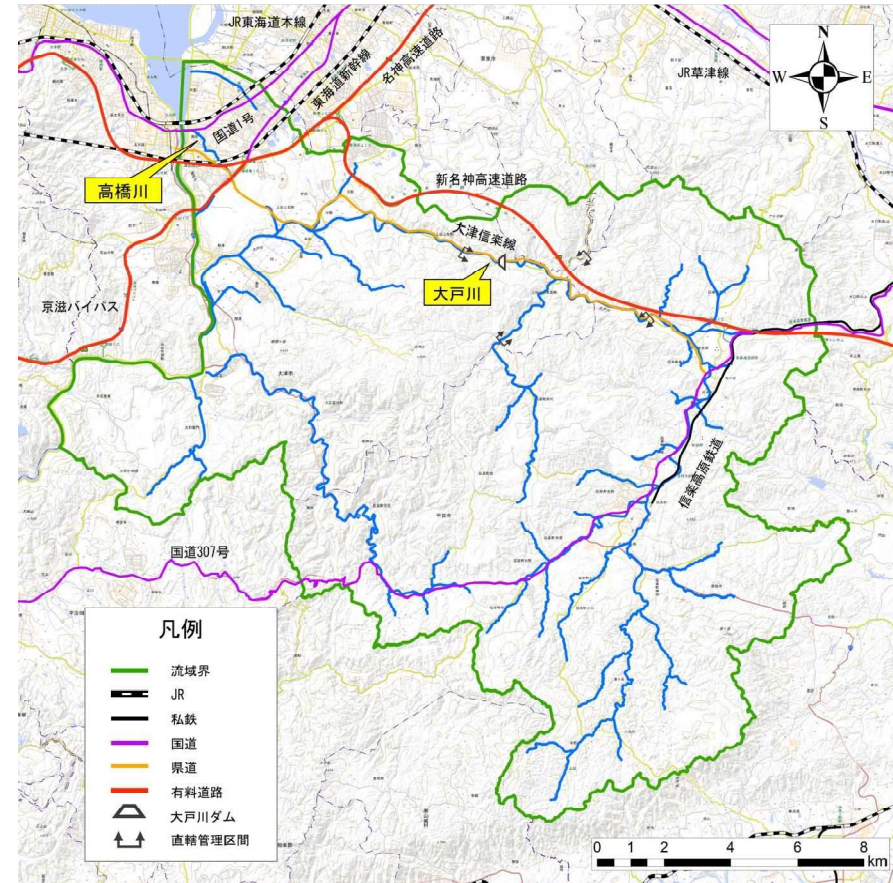
### （交通）

圏域の交通は、JR東海道線や東海道新幹線、国道1号、名神高速道路等の重要な鉄道、道路が圏域北西部に集中しています。

大戸川の沿川には、甲賀市信楽町と瀬田川以西の大津市中心部を結ぶ主要地方道大津信楽線が東西に通り、圏域の西部から南部にかけ国道307号および信楽高原鉄道が通っています。

また、平成20年2月の新名神高速道路開通により、京阪神から中京圏へのアクセスの利便が大幅に向上したことから、公共交通と連携し、地場産業振興、観光交流振興、新規産業の導入等をめざす活動が展開されています。

## 出典・根拠



信楽・大津圏域の交通施設

## 河川整備計画（本文）

### （農業）

圏域の農業は、米や野菜の生産や、牛鶏などの畜産が行われています。

大津市における農業産出額(2020年)は、米が約71.4%を占めており、次いで野菜が約20.0%を占めています。

また、令和3年の耕地面積について見ると、水田面積が2,040ha、畑面積が64haとなっています。

次に甲賀市における農業産出額(2020年)は、米が約56.2%を占めており、次いで畜産が約19.8%を占め、野菜は約10.6%となっています。

また、令和3年の耕地面積について見ると、水田面積が4,200ha、畑面積が898haとなっています。

「全国五大銘茶産地」の一つとして数えられる甲賀市信楽町の朝宮地区で作られる「朝宮茶」は、1200年の伝統を持つと言われています。

### （漁業）

圏域を代表する大戸川では、アユ、ニジマス、アマゴを対象とした遊漁が行われています。

また、大石川や信楽川においてもニジマス、アマゴ、イワナを対象とした遊漁が行われています。

### （林業）

圏域の森林は、藤原京や平城京などの造営にヒノキなど多くの木材を伐りだして利用してきたことをはじめ、様々の要因により、森林が荒廃してきた歴史があります。明治以降においては積極的に緑化が図られ緑が復興してきました。さらに戦後の積極的な植林により多くの森林が成熟期を迎えています。

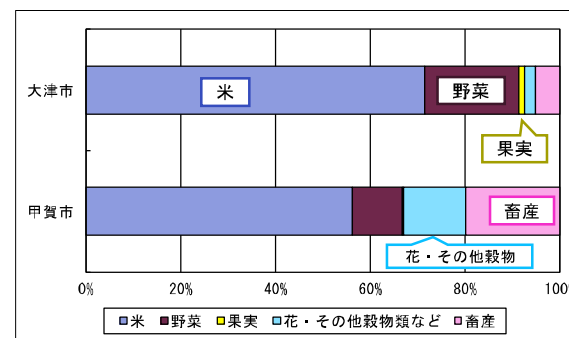
そのような中、今まで森林組合は間伐材を中心に加工利用を図ってきましたが、最近は住宅用をはじめ多様で高品質な木材需要が増えており、それらに応えるべく、森林組合や関係事業者などでは、県産木材の利用拡大のため、生産・流通・加工分野における体制の整備に向けた取り組みを行っています。

また、森林リクリエーションの機会や体験施設も多く、登山、ハイキングなども盛んな地域で、森林の総合的な活用などが図られているとともに里山を維持するための取り組みなど、民間の活発な活動が行われています。

### （その他の産業）

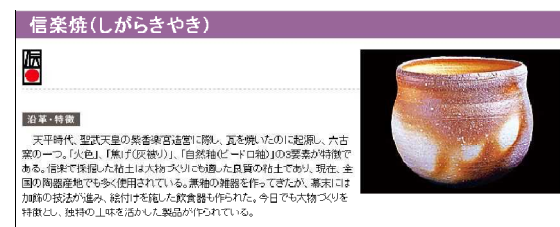
圏域の地場産業としては、花崗岩の風化によってできた良質の陶土を利用した甲賀市信楽町の信楽焼があり、全国的にも有名です。室町・桃山時代には、茶道の発展と共に、信楽焼茶陶は茶道の重要な器として愛用され、江戸時代には盛り窯が築かれることにより、大物陶器づくりも盛んになると同時に、水壺・味噌壺など、口用必需品が多く作られるようになりました。近年では、建築タイル、置物など口用品から芸術品へと広範囲にわたり陶器生産地として発展を続け、陶芸体験教室や、ギャラリー、陶器産業のみならず、重要な観光資源となっています。

## 出典・根拠



圏域関連市(大津市、甲賀市)における農業算出額

【出典】《農業産出額：令和2年度生産農業取得統計》、《農用地面積：令和3年面積調査》



地域資源の名称	朝宮茶
ふりがな	あさみやちや
	<p>●概要</p> <p>甲賀市信楽町朝宮の地は、古くから「全国五大銘茶産地」の一つとして数えられ、現在の朝宮茶に発展してきた。特に、その独特の香氣と滋味は他に比類がなく、広く茶人に愛好されている。</p>

【出典】《滋賀県ホームページ：滋賀県の伝統産業、滋賀県の地域資源を紹介します、ここに残る滋賀の風景》



## 河川整備計画（本文）

### 1.2 河川の現状と課題

#### 1.2.1 治水に関する現状と課題

##### （河川の現状）

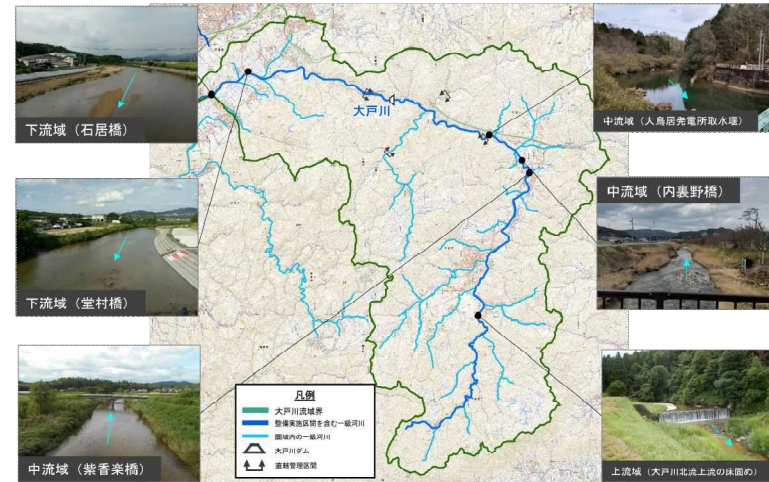
圏域内には琵琶湖も含め一級河川が44河川あります。このうち長沢川など一部の河川は琵琶湖に直接流入しますが、その他の河川は瀬田川に流入する大戸川や高橋川などの河川とその支川です。

大戸川は、近江盆地の南縁、甲賀市信楽町多羅尾字瀑谷に源を発し、信楽盆地を貫流した後、田上山地と余勝山地の間を分け入り、大津市の田上盆地を経て途中約50の支川を集めて同市黒津四丁目・太子・丁目地先で瀬田川に合流します。流域面積は190km<sup>2</sup>、流路延長は約38kmで、県下6番目の長さを有する一級河川です。

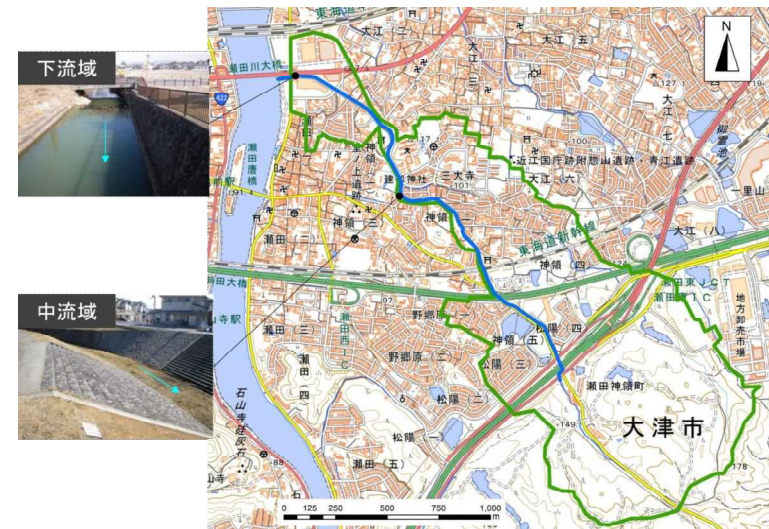
圏域内の最大の流域面積を擁する大戸川は、これまで上流域の伐採や花崗岩の風化に伴い土砂流出の多い河川でした。このため、田上盆地における下流区間では、流入支川も含め天井川の様相を呈しています。しかし、近年は砂防えん堤の整備や植林の進展等により土砂流出が抑制されつつあります。また、下流域は床止工の整備や取水堰の設置により河床勾配は概ね安定していますが、部分的に土砂堆積が見られる箇所もあります。

高橋川は、瀬田川の左岸に位置し、瀬田丘陵に源を発し、主要地方道大津能登川長浜線と並行して北上し、大津市瀬田・丁目地先より瀬田川に流入する流域面積約1.7km<sup>2</sup>、流路延長約2.2kmの一級河川です。上流部は掘込河道ですが、中流部では河積が小さく、一部では天井川を形成しています。

## 出典・根拠



大戸川現状写真図



高橋川現状写真図



## 河川整備計画（本文）

### （過去の主要な洪水の概要）

信楽・大津圏域では、これまでに台風や前線を原因とする集中豪雨により、幾度も水害が発生しています。特に、昭和28年8月の集中豪雨および翌9月の台風13号の襲来と合わせて記録的な大惨事をもたらしました。この水害は、地元でも「28水（すい）」と呼ばれて人々の記憶にまだ鮮明に残っています。

大戸川では、昭和28年8月の多羅尾豪雨において死者44名、重軽傷者130名、家屋全壊18戸という甚大な被害をもたらしました。また、河川の復旧をみない1箇月後の9月25日には、台風13号が襲来し、各地で決壊、氾濫の被害をもたらしました。昭和57年の台風10号では、黄瀬より上流域にて家屋の浸水被害（床上・床下浸水210戸）や崖崩れが発生し、下流域では堤防の決壊や石居橋が流出するなど多大な被害をもたらしました。近年では、平成25年9月の台風18号で、全国で初めての大雨特別警報が発令され、2日間の降雨量は300mmを超え、多羅尾豪雨に匹敵する大雨となり、この洪水による越水で、住宅の床下浸水や田畑の広範囲にわたる冠水といった被害を受けています。

高橋川では、近畿地方全域に甚大な被害をもたらした昭和34年9月の伊勢湾台風により、瀬田川との合流点付近で家屋浸水の被害が報告されています。また、平成11年9月には、梅雨前線による大雨の影響により、高橋川の護岸が崩壊するという被害をもたらしました。

## 出典・根拠

### 昭和水難の碑（信楽町多羅尾）

昭和28年（1953年）8月に多羅尾村を襲った豪雨の碑である。山津波が発生し、家は倒壊、田畑は上砂に埋まり、一面が河原と化した。多羅尾村に通じる唯一の県道は大戸川のはん濫で途絶え、援助は徒歩に頼るしかなく難航を極めた。この災害はより一層の砂防事業の必要性を再確認させられるものであった。



（大戸川ダム建設事業概要：大戸川ダム工事事務所）

### 大戸川の水害統計

水害発生年月	異常気象名	市町村名	一般資産																			公共土木施設								合計						
			水害区域面積 (a)			被災家屋軒数 (棟)							被災数					一般資産等被害 (千円)			公共土木施設															
			農地・宅地・その他	計	床下浸水	床上浸水 (c)			半壊	全壊・流失	計	崖下世帯	崖上世帯	事業所	従業員	自動車	一般家屋	農作物	計	河川	海岸	砂防	道路	橋梁	地下浸水	堤防・護岸用施設	計									
						1~49	50~99	100以上																				計								
S36.8.下旬	梅雨前線・豪雨	信楽町			63	3											15	643	658															0	658	
S37.8.26	台風14号	瀬田町	19		19						0						2,208	2,208																	0	2,208
S57.7.5-8.3	豪雨・災害・波浪・台風18号	大津市		1	35	1		1		38	23	1				4,451	4,451	18,443															16,443	20,894		
S57.7.5-8.3	豪雨・災害・波浪・台風18号	信楽町	14	2	18	15	1	1	2	17	10	2	3	3	8	12,864	12,864	737,593					116,966									844,564	857,428			
H1.6.8-7.18	豪雨（梅雨）波浪	信楽町		1	1																												0	0		
H25.9.14-17	台風18号	大津市																															245,179	245,179		
H25.9.14-17	台風18号	信楽町	361	6,849	7,209	23	21	8	0	29	0	0	52	22	19	9	95	324,262	7,089	331,351	91,445													91,445	422,796	

### 高橋川の水害統計

水害発生年月日	異常気象名	市町村名	一般資産																			公共土木施設								合計						
			水害区域面積 (a)			被災家屋軒数 (棟)							被災数					一般資産等被害 (千円)			公共土木施設															
			農地・宅地・その他	計	床下浸水	床上浸水 (c)			半壊	全壊・流失	計	崖下世帯	崖上世帯	事業所	従業員	自動車	一般家屋	農作物	計	河川	海岸	砂防	道路	橋梁	堤防・護岸用施設	計										
						1~49	50~99	100以上																			計									
S46.5.27~9.12	台風23.25.26号 秋雨前線豪雨	志保町	0.1		0.1																													0	21	
S46.8.27~9.12	台風23.25.26号 秋雨前線豪雨	大津市			0					0																									15,219	16,088

【出典】《水害統計》国土交通省河川局

出典・根拠

大戸川の洪水水害の歴史(1)

生起年（西暦）	概要
1590	支川天神川洪水(軸)
1594	大洪水(森)
1627	大洪水(森)
1662	詳細不明
1684～1704	田上川の土砂流出のため田・宅地が湿地化(牧・平野)
1688～1704	牧・平野地区 山手へ移住
1707	水害予防のため流路変更工事(人夫5000人)(以降新川筋を大戸川と呼ぶ)
1708～1772	この間に大水害17回発生
1708	氾濫、堤防決壊。68戸流出、死者3名。中野・芝原の両村は神社・寺院・多くの家屋を流失。
1709	大洪水、堤防249間破堤(芝原)
1710	木遣口堤防破堤(牧)
1756	河川堤防の決壊、山崩れによる流失家屋200棟。氾濫により田地残らず流出(芝原)
1765	堤防決壊、流出4戸、半壊6戸(牧)
1771	詳細不明
1802	堤防決壊、家屋ごとく流出。流出しなかった2,3戸を除き、移転。(堂)。新免では古屋敷から現在地へ移転開始。
1846	「出水川切れ」により年貢減免を願い出る。(森)
1848	集中豪雨で大被害。支川決壊。家屋全半壊10戸余(中野)
1852	詳細不明
1868	箇所で堤防決壊。田地を土砂が覆う。(信楽)
1870	大水、山津波。(信楽)
1884	氾濫、土砂流出。
1885	宮川堤防45間にわたり決壊。(新免,羽柴)。10間余り決壊(太子)。
1889	詳細不明
1892	詳細不明
1895	詳細不明 県下で死者3名、流失・全壊家屋48棟、山崩れ298箇所)
1896	堤防決壊。(下田上) 県下で死者・行方不明者34名、流失・全壊家屋3000棟。県下では山崩れ6648箇所。
1912	詳細不明
1928	30間決壊、田畑3ha埋没。
1935	当流域では被害はあまりなかった模様 (大津市の一部で被害が大きく、死傷者9名、流失・全壊家屋32棟、田畑の流埋没140ha、山崩れ160ha)
1948	荒戸橋流出

大戸川の洪水水害の歴史(2)

生起年（西暦）	概要
1953	8月14日夜半から15日5時頃まで多羅尾村(当時の行政区域)を中心として山間部一帯は300mmを越す豪雨となり、大戸川、信楽川、軸川が増水し各所で氾濫。大戸川上流信楽町一帯で285mm以上の降雨があり、同川の危険水位3mを突破し、最高時(8時頃)は7mに達し瀬田川に到る全流路にわたり各所で氾濫、決壊し家屋の破壊、流失等の被害あり。大戸川流域における当出水による被害状況は、死者44名、負傷者143名。家屋被害1033戸(うち全壊18戸、半壊50戸)田畑流出16.5ha、同冠水0.5ha、山崩れ50ヶ所に及び、物的被害の総額は約20億円(昭和28年価格)に達したものと推定される。 9月26日台風13号、大戸川堤防決壊。牧・荒戸・堂の各橋流出・大破損。支川梨の木川・萱尾川決壊。 大戸川流域では、信楽町16ヶ所、雲井村30ヶ所、小原村47ヶ所、朝宮村40ヶ所、多羅尾村9ヶ所、下田上村1ヶ所(いずれも当時の行政区域)において堤防が決壊し河川が氾濫した。これらは馬門川流域低地帯での氾濫、上田上地区での大戸川の氾濫および同地区での天井川の破堤による氾濫に区分される。馬門流域では、上流域で発生した土石流によって増水し、低地部の信楽町宮町付近に氾濫した。また、上田上地区の大戸川の氾濫は、大鳥居より下流の峡谷部で発生した大戸川本川沿いへ直接流下する土石流によって増水し、大津市上田上堂町、森町において氾濫している。また大戸川支川の宮川、萱尾川等の天井川では堰堤部や流路屈曲部に土砂が堆積し、そのため大津市上田上中野町、新免町で氾濫している。山地の崩壊や土石流に関する被害は、黄瀬、宮町周辺と、上田上周辺および多羅尾の3地区で認められた。このうち上田上周辺の崩壊は、ほとんど溪流毎に発生したため下流での氾濫を引き起こす原因ともなった。
1959	伊勢湾台風、梨の木川決壊、家屋浸水10数戸。(中野) この台風による被害は、滋賀県東部全域にわたったが、大戸川流域では比較的少なく、馬門川の氾濫による宮町付近の浸水(=28年水害より広域にわたり冠水)のほかは特筆すべき被害は発生していない。
1967	堤防決壊。(芝原)
1972	降雨は7月9日から15日にかけて継続したもので、総雨量は大きい、日降水量はそれほど大きくない。 この出水による氾濫の被害は勅旨付近の大戸川本川および支川の信楽川、中手川およびこの周辺において発生した。これらはいずれも河床に徐々に堆積した土砂が水位を上昇させたためと思われる。 斜面崩壊は信楽町全体で344箇所。
1982	8月台風10号大戸川堤防決壊。黄瀬より上流部で一部氾濫(床上・下浸水210棟)。石居橋流出。その他道路、橋梁多数損傷。
1995	山畑浸水。(信楽町黄瀬)
2013	台風18号により大戸川で越水・溢水・法面洗掘。60戸浸水。

【出典】《平成16年度 大戸川ダム工事事務所事業概要書》、《栗太郡誌》、《淀川大戸川ダム建設事業計画書 参考資料》、《大戸川ダム工事事務所ホームページ》

出典・根拠



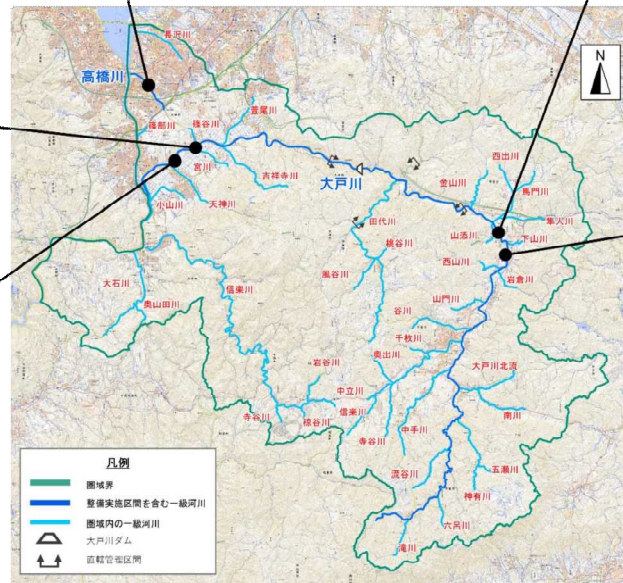
高橋川 1999(H11)年6月 梅雨前線による大雨の被害(建部大社裏)



大戸川 1995(H7)年5月豪雨の被害(黄瀬地区)



大戸川 1953(S28)年9月 台風13号の被害(宮川合流部)



過去の水害



大戸川 1982(S57)年8月出水被害写真(石居橋)



大戸川 2013(H25)年9月 台風18号の被害(信楽町牧)

【出典】《平成11年度第306号 大戸川河川改良設計委託報告書(甲賀管内の計画)》、《平成20年度第103-1号 大戸川他単独河川改良設計委託報告書(信楽・大津圏域河川整備計画)》  
 《平成10、11年度第H19-11GH19-14号 高橋川広域河川改修調査設計業務委託報告書(高橋川河川整備計画)》

## 河川整備計画（本文）

### （治水事業の沿革）

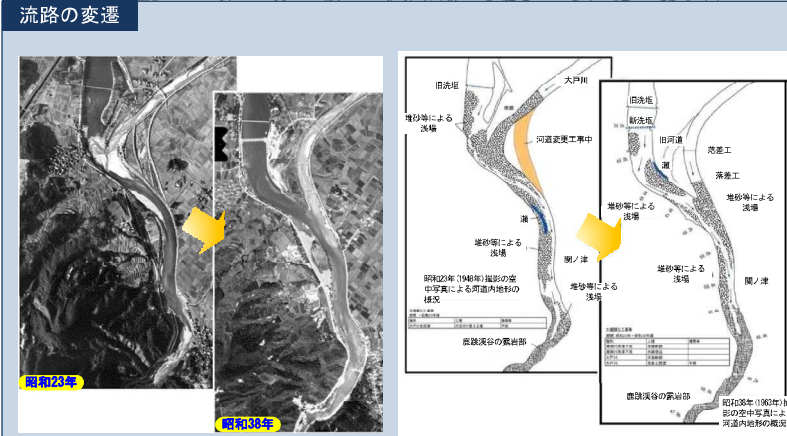
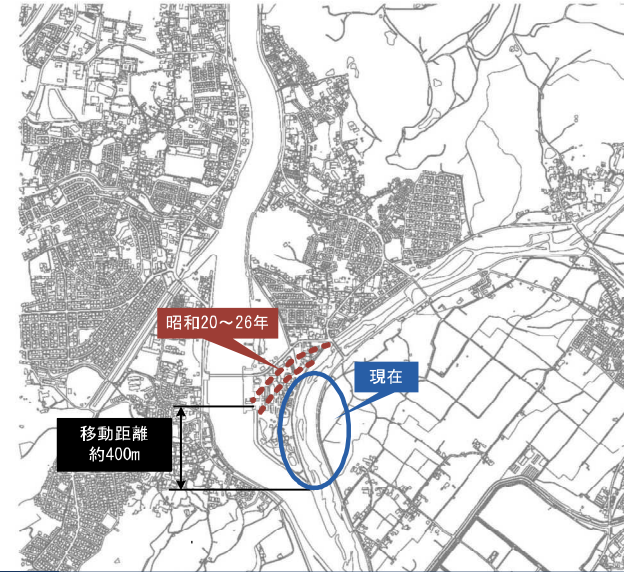
このような洪水の被害を軽減するため、信楽・大津圏域の各河川について、災害復旧や災害助成事業・災害関連事業により護岸の復旧や河川改修を行ってきました。

大戸川の治水対策は江戸時代まで遡り、現河道は、宝永4年(1707年)に行われた大戸川の改修工事によるものと推定されています。また、古くから大戸川より流出する大量の上砂が大戸山南方と大戸川河口にわたって堆積し、瀬田川の排水を阻害していました。これによって起こる琵琶湖沿岸洪水を解消するため大戸川の河口（瀬田川合流点）では河道の改修工事が行われました。明治37年の洗堰完成により、琵琶湖沿岸の高水位の恐れはほとんど解消されましたが、大戸川が瀬田川に直角に合流していたために、運ばれた大量の土砂は砂州をつくり、瀬田川の通水量を弱める原因となっていました。そこで、昭和20年から昭和26年にかけて大戸川河口の付け替え工事が行われ、大戸川と瀬田川の合流点は、約400m下流に移動することになりました。

その他、昭和57年の台風10号による洪水で堤防の決壊や石居橋が流出する被害を受けたことから、災害復旧事業等により橋梁の架け替えや護岸の復旧工事を行ってきました。現在は、稲津橋下流（大津市黒津5丁目）から荒戸橋下流（大津市上田上新免町）までの3.8kmにおいて概ね8割の整備が完成しており、現在も継続して事業を進めています。

高橋川では、昭和57年度に高橋川小規模河川改修事業全体計画を策定し、これに基づき河川改修を実施してきています。現在は、瀬田川合流点から1.1kmの建部大社上流（大津市神領2丁目）までの整備が進んでおり、現在も継続して事業を進めています。

## 出典・根拠



国土地理院ホームページを基に作成



## 河川整備計画（本文）

### （治水上の課題）

災害復旧事業や計画的な改修事業を進めてきたことにより、大規模な洪水被害は減少していますが、近年、全国各地で気候変動による集中豪雨が頻発していることから、河川の施設能力を上回る洪水（以下、超過洪水という）が発生する可能性が増大しています。また、圏域の市街化の進展や交通網の整備等により人口・資産の集中が見られるなどの堤内地の土地利用の高度化が進んでいます。さらに、これまでの洪水対策では、河川管理者による取り組みだけでなく、住民による自主的な判断や自助活動が重要な役割を担ってきました。しかし、消防団員の高齢化やサラリーマン化が進み水防団組織が弱体化するなど水害に対する地域防災力が低下しているとともに、核家族化による水害に対する知恵の伝承の断絶等治水に関する関心が低下しています。

このように全体として地域防災力が低下し、水害発生時の被害ポテンシャルが高まっており、今後とも生命の安全確保と財産の保護が急務となっています。

改修が進んでいる箇所においても、護岸の老朽化や背後地の利用状況の変化により、水衝部などで危険性が確認された箇所に対しては、個別の対応策として、堤防の質的強化や氾濫制御を図る対策も併せて進めていく必要があります。

こうしたことから、県民の命を守り壊滅的な被害をできるだけ少なくするため、これまでの川の中の対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせた川の外の対策を推進し、効果的に治水安全度を高める取り組みを進めていく必要があります。

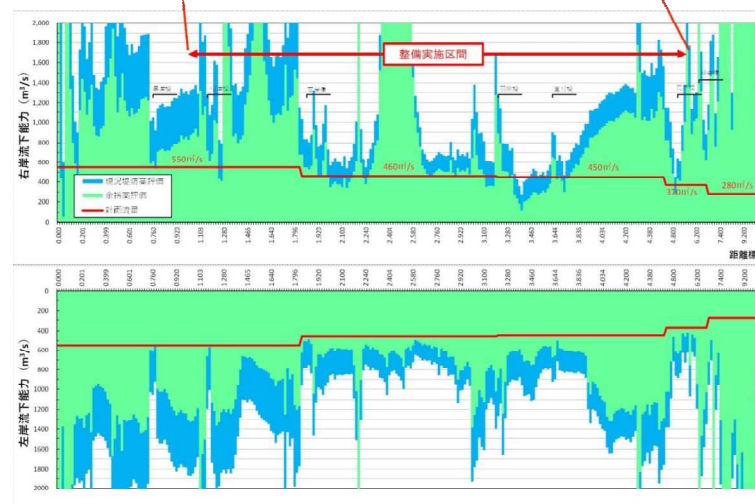
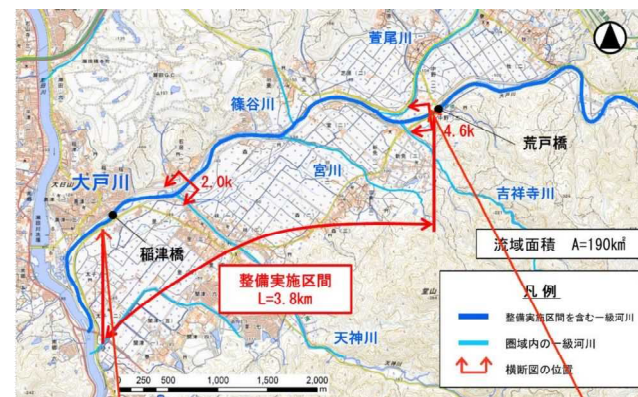
大戸川では、上流域からの土砂流出が多く、河道内に土砂堆積が見られる箇所や湾曲部などの河積の小さい箇所があります。また、河道内に樹木が繁茂している区間があります。大戸川下流部の田上盆地の間では流入支川を含めて天井川の様相を呈して、ひとたび氾濫すると大きな洪水被害が生じる恐れがあります。

このことから、喫緊に堆積土砂等の除去や繁茂している樹木の伐採を行うことにより流下能力を回復させる必要があります。さらに、流下能力の向上等により、浸水頻度の低減を図るとともに、破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。

また、大戸川上流部は全川の的に流下能力が低いため浸水発生頻度が高く、大規模洪水時の浸水深も大きいことから、氾濫すると被害は甚大なものになることが予想されます。

そのため、流下能力を向上させるために河道の掘削、拡幅などの早急な治水対策が必要です。

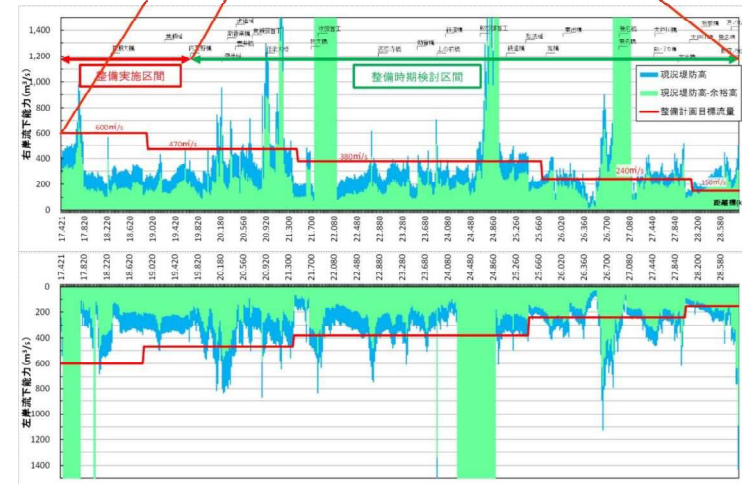
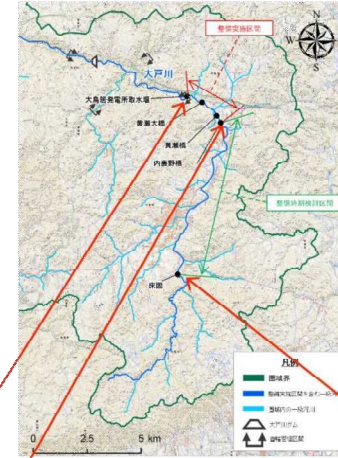
## 出典・根拠



大戸川下流流下能力図（令和2年時点）  
【出典】《令和2年度大戸川単独河川改良設計委託》

河川整備計画（本文）

出典・根拠



大戸川上流流下能力図（平成 29 年時点）

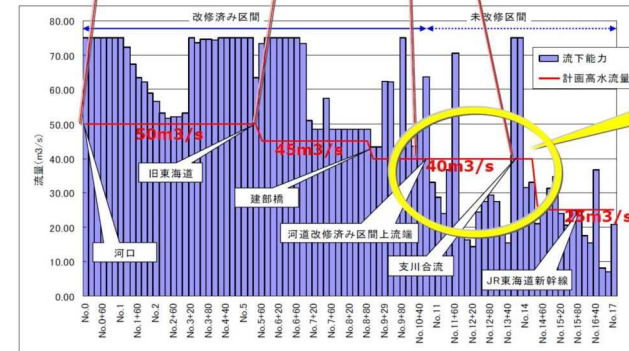
【出典】《令和 3 年度大戸川他河川改良設計業務委託》

### 河川整備計画（本文）

高橋川の氾濫原には国道1号、県道近江八幡大津線などの交通幹線、住宅地や工場が集積しています。高橋川の中流部では河積が小さく、天井川となっている区間もあり、ひとたび氾濫すると大きな洪水被害が生じる恐れがあります。

このため、浸水頻度の低減を図るとともに、破堤による壊滅的な被害を回避する必要があります。

### 出典・根拠



流下能力不足箇所

高橋川流下能力図

【出典】《平成14年度高橋川広域河川改修(統合)調査設計委託 報告書(川づくり会議運営・とりまとめ)》